

京都市上下水道局告示第24号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和4年8月2日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

指定番号583号 業者コード665号

大阪府摂津市鳥飼上3丁目20-15

フクモト設備工業株式会社

代表取締役 福元 利典

2 廃止年月日

令和4年7月12日

(上下水道局水道部水道管路課)